

仕 様 書

1 案件名称

参議院議員通常選挙における当日従事者用弁当（夕食）買入

2 品名

夕食用弁当（幕の内弁当）

- (1) 主食は炊き込みご飯とする。
- (2) 主菜及び副菜は、合計で8品目以上となるようにしたうえで、肉（牛肉、豚肉又は鶏肉）を使ったもの1品以上と焼魚又は魚若しくは海老を使用した揚げ物を含むこととする。
- (3) (2)のほかに、使い捨て容器・汁物（160ml 以上が入る使い捨てのフタ付きの容器を用いること。）と緑茶（200ml 以上。容器は紙パック、ペットボトル等を問わないが使い捨てのものとする。）を用意すること

※ 弁当の大きさ・主食と主菜又は副菜の比率については、「別紙1」の写真と同等程度とし、見積書提出時に併せて提出するサンプル写真において、上記の(1)～(3)の条件を満たしていないと判断されたものや、弁当の大きさ・主食と主菜又は副菜の比率について、西淀川区選挙管理委員会事務局が同等と認めなかった場合は見積の提出を無効とする。（無効となった場合、見積書提出期限内であれば、再度提出をすることは可能とする。）

※ 本調達案件は価格での応札となり、落札者の決定については、最低価格をもって有効な応札を行った者を落札者とする。

3 数量

92 個

4 納入日時（配達日時）

令和7年7月20日（日） 15：30～17：00

※配達時間は厳守すること

※配達時間内にすべての投票所へ配達できる車両の必要台数を確保すること

5 納入場所及び数量

西淀川区役所ほか 15 箇所（西淀川区役所が投票所の箇所も含む）

納入場所別数量一覧は「別紙 2」のとおり

6 履行確認

事業者は、業務の履行について、納品時の納品書により本市の確認（検査）を受けなければならない。

7 支払方法

履行確認完了後、正当な請求書を受領した後 30 日以内に支払うものとする。

8 その他

- (1) 配達場所や配達ルートについては、事前に確認を行うこととし、配達時間を厳守すること。
- (2) 各納入場所については、投票所となっているので、配達時は投票事務の妨げにならないように配慮すること。
- (3) 弁当の調理等業務に関しては、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）、厚生労働省による大量調理施設衛生管理マニュアル及びその他関係法令を遵守し、食中毒及びノロウイルス等の予防を行うとともに、異物混入に関しても細心の注意を払うこと。また、保冷剤を使用する等、食中毒対策については特に万全を期すること。
- (4) 弁当の作製は納入時間の 3 時間以内とし、消費期限を包装に明記すること。
- (5) 弁当の空き箱及び残飯について発注者の指示した時間に回収すること。

9 業務に関する問い合わせ先

〒555-8501

大阪市西淀川区御幣島 1 丁目 2 番 10 号 西淀川区役所 5 階

西淀川区選挙管理委員会事務局

担当：岡 電話番号 06-6478-9626

F A X 06-6477-0635

グリーン配送に係る特記仕様書

- 1 本契約に基づき物品等を大阪市に納入する際には、車種規制非適合車以外の自動車である、大阪市グリーン配送適合車（以下「グリーン配送適合車」という。）を使用しなければならない。

注 「車種規制非適合車」とは「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車 NO_x・PM 法）」に定める窒素酸化物排出基準又は粒子状物質排出基準に適合しない自動車である。

なお、物品配送業務を他人に委託するときは、受託人の使用する自動車についてグリーン配送適合車の使用を求めること。

- 2 本契約締結後速やかに、本市が別途定める様式により、物品配送業務に使用する自動車がグリーン配送適合車である旨の届出を環境局環境管理部環境管理課あて行うこと。
ただし、既に本市に届出済みの自動車を使用する場合又は次の各号に定める自動車を使用する場合はこの限りではない。
 - (1) 大阪府グリーン配送実施要綱に基づく大阪府グリーン配送適合車
 - (2) 神戸市グリーン配送ガイドラインに基づく神戸市グリーン配送適合車
- 3 本市に届出済みのグリーン配送適合車に、グリーン配送適合ステッカーを貼付すること。
- 4 物品等を納入した際に、本市職員が確認のため「グリーン配送適合車届出済証」等の提示を求めた場合には、協力すること。

；

大阪市グリーン配送に関する問合せ

大阪市環境局環境管理部環境管理課
自動車排ガス対策グループ

電 話：06-6615-7965

生成 AI 利用に関する特記仕様書

受注者又は指定管理者（再委託及び再々委託等の相手方を含む）が生成 AI を利用する場合は、事前に発注者あて所定様式により確認依頼をし、確認を受けるとともに、「大阪市生成 AI 利用ガイドライン（別冊 業務受託事業者等向け生成 AI 利用ガイドライン第 1.0 版）」に定められた以下の利用規定を遵守すること。

生成 AI の利用規定

- 生成 AI を利用する場合は、利用業務の内容、利用者の範囲、情報セキュリティ体制等及び利用規定の遵守・誓約内容を事前に所定様式※により発注者宛に確認依頼をし、確認を受けること
※ 所定様式は大阪市ホームページからダウンロードできます
<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000623850.html>
- 前記確認内容に変更等が生じた際には変更の確認依頼をし、確認を受けること
- 生成 AI は、受注者又は指定管理者の業務支援目的に限定し、市民や事業者向けの直接的なサービスには利用しないこと
- 文章生成 AI 以外の画像・動画・音声などの生成 AI の利用は禁止する
- インターネット上の公開された環境で不特定多数の利用者に提供される定型約款・規約への同意のみで利用可能な生成 AI の利用を禁止する
- 生成 AI 機能が付加された検索エンジンやサイトは、一般的にインターネットで公開されている最新の情報を検索する目的でのみの利用とし、生成 AI による回答を得る目的での利用を禁止する
- 生成 AI を利用する場合は、入力情報を学習しない設定（オプトアウト）をして利用すること
- 契約又は協定の履行に関して知り得た秘密及び個人情報の入力を禁止する
- 著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害する内容の生成につながる入力及びそのおそれがある入力を禁止する
- 生成・出力内容は、誤り、偏りや差別的表現等がないか、正確性や根拠・事実関係を必ず自ら確認すること
- 生成・出力内容は、著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の侵害がないか必ず自ら確認すること
- 生成・出力内容は、あくまで検討素材であり、その利用においては、受注者又は指定管理者が責任をもって判断するものであることを踏まえ、原則として、加筆・修正のうえ使用すること
なお、生成・出力内容の正確性等を確認したうえで、加筆・修正を加えずに資料等として利用（公表等）する場合は、生成 AI を利用して作成した旨を明らかにして意思決定のうえ、利用すること
- 情報セキュリティ管理体制により、利用者の範囲及び利用ログの管理などにより情報セキュリティの確保を徹底して適切に運用すること

夕食用弁当 サンプル写真



- (1) 主食は炊き込みご飯とする。
- (2) 主菜及び副菜は、合計で8品目以上となるようにしたうえで、肉（牛肉、豚肉又は鶏肉）を使ったもの1品以上と焼魚又は魚若しくは海老を使用した揚げ物を含むこととする。
- (3) (2)のほかに、使い捨て容器・汁物（160ml 以上が入る使い捨てのフタ付きの容器を用いること。）と緑茶（200ml 以上。容器は紙パック、ペットボトル等を問わないが使い捨てのものとす。）を用意すること。

別紙 2

	投票区名	建物の名称	所在地／電話番号	個数
1	本 部	西淀川区役所(5階)	御幣島1丁目2番10号 TEL 6478-9626	2
2	柏 里	柏里小学校(講堂)	柏 里 2 丁目 13 番 33 号 TEL 6474-5225	6
3	野 里	野里小学校(多目的室)	野 里 2 丁目 21 番 13 号 TEL 6473-0301	6
4	歌 島	歌島小学校(多目的室)	歌 島 2 丁目 5 番 18 号 TEL 6473-7021	6
5	香簀第 1	西淀川区役所 (1階区民情報コーナー)	御幣島 1 丁目 2 番 10 号 TEL 6478-9986	6
6	香簀第 2	香簀小学校(活動室)	御幣島 6 丁目 5 番 25 号 TEL 6474-5210	6
7	佃 第 1	佃小学校(会議室)	佃 1 丁目 21 番 12 号 TEL 6474-1024	6
8	佃 第 2	佃西小学校(講堂)	佃 2 丁目 15 番 30 号 TEL 6472-8012	6
9	大和田第 1	大和田小学校(講堂)	大和田 4 丁目 3 番 24 号 TEL 6472-0121	6
10	大和田第 2	淀中学校(体育館)	大和田 6 丁目 13 番 6 号 TEL 6473-0691	6
11	姫 里	姫里小学校(多目的室)	姫 里 2 丁目 8 番 24 号 TEL 6474-5555	6
12	姫島第 1	姫島小学校(講堂)	姫 島 1 丁目 10 番 4 号 TEL 6473-0121	6
13	姫島第 2	西淀中学校 (第 2 多目的室)	姫 島 6 丁目 10 番 5 号 TEL 6473-7121	6
14	福・大野百島	福小学校(多目的室)	福 町 2 丁目 5 番 23 号 TEL 6473-1471	6
15	出 来 島	出来島小学校(多目的室)	出来島 2 丁目 2 番 24 号 TEL 6474-8080	6
16	川 北	川北小学校(講堂)	中 島 1 丁目 11 番 20 号 TEL 6473-0041	6
	合 計			92